



錦町議会だより

フォーラム



2018. NO
124



目次

- 3月定例会…………… 2
- 常任委員会調査報告…………… 4～7
- 議会トピックス…………… 8
- 5人が一般質問…………… 9～13
- 議会のうごき・軌跡…………… 14

待ちに待った開通！
～5世代夫婦の渡り初め～

3月
定例会

30年度予算決まる

前年度比5億円減



平成30年第1回定例会は、3月7日から16日までの10日間の日程で行われ、平成30年度各会計当初予算、平成29年度各会計補正予算、条例改正等22件が上程され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決した。

平成30年度の各会計当初予算は、初日に町長から提案理由の説明があり、8日から14日の5日間、総務建設、厚生文教経済の2つの常任委員会において調査を行い、16日に各常任委員会の調査報告のあと質疑・採決を行い、いずれも原案のとおり可決した。

その他の議案等についても、いずれも原案のとおり可決した。

今回の一般質問には、5人が登壇し、執行部の考えを質した。

平成30年度一般会計の予算総額は5億7,253万2千円。錦大橋大規模修繕事業の完了により、前年度に比して5億2,605万9千円（9・4％）の減となった。

条例改正等

- ① 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
山林委員の報酬及び費用弁償の変更、新たな委員の追加及び削除により改正するもの
- ② 錦町個人情報保護条例の一部を改正する条例
行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部改正により改正するもの
- ③ 錦町情報公開条例の一部を改正する条例
行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部改正により改正するもの
- ④ 錦町特定教育・保育施設及び特定地域型保有事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正により改正するもの

⑤ 錦町国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険制度改革に伴う改正

⑥ 錦町介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険料改正に伴う改正

⑦ 錦町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例

医療介護総合確保推進法により、事業所の指定権限が県から町に移管されることに伴う制定

⑧ 錦町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

⑨ 錦町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

⑩ 錦町指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を

定める条例の一部を改正する条例

厚生労働省が定める基準の改正によるもの

その他

① 町道路線の廃止について

町道大王原第五線及び平岡線を廃止するもの

② 町道路線の認定について

町道大王原第五線、平岡線、馬場第二線、平野第二線の起点・終点を改めたうえで認定するもの

人事案件

教育長の任命について

住所 錦町大字西243番地

氏名 小田 定則

(おだ さだのり)

教育委員会委員の任命について

住所 錦町大字木上東184番地

氏名 馬場 義則

(ばば よしのり)

第1回臨時議会

平成30年2月9日に行われ、平成29年度一般会計補正予算、錦大橋上部工製作架設工事（2工区）請負変更契約などの4議案が上程され、いずれも原案のとおり可決した。

第2回臨時議会

平成30年3月29日に行われ、平成29年度一般会計補正予算、災害関連地域防災がけ崩れ対策工事（大谷その1）請負契約などの3議案が上程され、いずれも原案のとおり可決した。



策定された第7期介護保険事業計画（平成30～32年度）

総務建設常任委員会

○総務課

(行政係)

地方バス運行等特別対策補助金については、増加する一方である。人吉・球磨地域公共交通活性化協議会において、幹線バス再編計画が検討されているようであるが、経常赤字の縮小と補助金削減につながるような計画を強く望む。また、くま川鉄道、乗合タクシーについても将来を見据えた運行計画の検討を望む。

(財政係)

地方交付税が減少傾向にある中、平成30年度当初予算において財政調整基金等の繰入れや特別交付税を予算計上するなど、町を取り巻く財政状況が厳しくなっている。自主財源等の確保に向けた取り組みを図りたい。また、財政運営を行っていく中で、基金の積立でも大事だが、公債費の償還が将来の負

担にならないためにも、計画的な繰り上げ償還の検討を図りたい。

(消防交通・管財係)

地域の防災力を高める上で極めて重要な課題である団員確保のために、機能別消防団の確保及び女性消防隊の積極的な勧誘に一層取り組まれない。

また、火災時の初期消火に有効な町上水道消火栓対応のホース格納箱は引き続き整備予定で



消火栓に併設されたホース格納箱

あるが、上水道未整備地域についても上水道整備と合わせ計画的な整備を図りたい。

防災面におけるハード面の整備推進はもちろんのこと、普段からの町民に対する啓発活動についても積極的に展開を図りたい。

○企画観光課

(企画情報調整係)

ふるさと回帰推進事業については、移住定住に係る助成制度や補助金、空き家や移住体験施設等を活用し、移住定住の促進に努められたい。また、移住しやすい環境づくりの面から、空き農地の活用についても、関係課と十分協議のうえ検討されたい。

総合計画について、平成30年度が第5期基本構想最終年度であることから、施策の達成状況など十分検証を行い、現状に即した次期計画策定を望む。

(地域振興係)

観光拠点施設の本格運用に向け、内容を十分検討したうえで条例を整備するとともに、関西圏など効果的なプロモーションに努められたい。また、人吉海軍航空基地跡関連情報についても、積極的にかつ配慮をもって発信されたい。

ふるさと納税事業については、貴重な財源確保の手段であるとともに、町の物産・観光振興にもつながる事業であり、目標額達成に向け、積極的に取り組まされたい。

○税務課

(税務係)

様々な税金を賦課徴収しているが、課税客体の把握に万全の状態を整えていただきたい。

新年度予算では地籍調査に関することが計上してあるが、実施については地域住民との信頼関係に努められたい。

町有地の払い下げなど課をいくつも経由する場合は、関係各課と連携を取りワンストップでできるようなマニュアル作りを

希望する。

ここ数年税務課職員の申告時での対応が以前と比べて、非常に良くなったと町民から聞いている。他の職員の模範となるべく頑張ってもらいたい。

(徴収対策係)

歳入予算の算定根拠の収納率が98.5%になっている。クリアできるより一層の努力を望む。

以前配布していた納税カレンダーは非常に利用価値があった。全戸配布の復活を切に願う。

また納付困難者がいるが、職員においては相談に乗り納付方法等のアドバイスを行い、新たな滞納者が出ないように努められたい。

○地域整備課

(一般会計)

個人住宅を対象とした戸建木造耐震診断事業・耐震改修等事業及び平成30年度から実施されるアスベスト調査分析事業については、制度の周知を図り、補助制度の活用を努められたい。

町道の維持管理については、平成29年度から各地域で行っていただく町道手入れ(町道清掃)

の報奨金制度が、平等割と世帯数割に見直しが行われたが、地域によっては、作業量に隔たりがあることから、作業の延長距離、機械作業等を考慮され報奨金制度の見直しを検討されたい。

道路法改正により、5年に1回の頻度で行う近接目視による橋りょう点検の1サイクルが平成30年度に終了することから、今後は「長寿命化修繕計画」を策定し、予防保全型の維持管理へ転換することにより橋りょうの長寿命化を図られたい。

(下水道特別会計)

下水道事業については、接続率は向上しているものの、管内の他市町村と比較しても低い状況にあることから、接続助成の補助制度の拡充等について検討され接続率の向上に努められたい。

(水道事業)

水道事業については、平成29

年度から企業会計に移行し、独立採算を原則とすることから、特に、未加入地区の水道組合には強く働きかけを行い、1日も早い加入を図られたい。

○出納室

今後とも指定金融機関と信頼関係を保ちながら、収納金や債権者等への支払いについて、迅速、正確な出納事務の執行に努められたい。

また、収納方法について、口座振替・コンビニ収納や窓口収納で対応されているが、町民の利便性を図る方法として、今後、クレジット決済も検討していく必要があると思われる。

○議会事務局

議場の録音設備及び照明のLED化については、一昨年、昨年と要望しているが、未だ着手に至っていない。「あいねっと」での再放送に関しては住民の要望も多く、早急に検討されるよう強く望む。

さらなる農業担い手の 確保育成を

厚生文教経済常任委員会

◎農業委員会

(農地係)

農地利用集積については、農地等の利用の最適化に関する指針に基づき、農地中間管理機構、農地集積団滑化団体等関係機関との連携を密にし、担い手への集積を図りたい。

◎農林振興課

(農政係)

今年度から始める錦町農業担い手支援給付事業(町単独事業)は、国の農業次世代人材投資事業に該当しない新規就農者への支援ということ、就農への後押し、営農定着に期待したい。両事業を活用して、さらなる担い手の確保・育成を図りたい。

水田農業関係については、今年度から米の作付配分及び米の直接支払交付金が廃止され、新たな米政策が始まるが、需要に応じた米の生産・販売を推進されたい。加えて、経営所得安定対策事業を有効に活用し、振興作物の推進や水田の有効活用を図りながら、農業経営の安定と食料自給率の向上に努められたい。

果樹高品質化補助金については、近年の自然災害や異常気象による品質低下や収穫量の減少

により、果樹農家の要望も多くあるようであり、補助事業も利用しながら引き続き支援を継続されたい。

(耕地林務係)

有害鳥獣の農産物被害は、農業経営に支障をきたし、農業者の耕作意欲を低下させるとともに、耕作放棄地が拡大している状況にある。被害対策にあたっては、錦町鳥獣被害対策実施隊による捕獲体制の強化及び住民への侵入防止対策等を推進し、農作物被害の軽減に努められたい。

全国的に豪雨災害等による森林被害が発生していることから、森林の荒廃を防ぐため計画的な間伐や植林等の森林整備を実施し、木材の生産基盤である林道等の補修など適正な維持管理に努められたい。また、町有林は貴重な財産であるため、計画的な伐採及び植林を実施し、立木売却収入による財源確保に努められたい。

◎住民福祉課

(住民係)

結婚相談事業においては、結婚相談員を配置してからの実績は延べ22組と着実な成果を上げている。今後もこれまでの実績を活かして取り組まれるとともに、郡結婚対策推進協議会も活用され、

なお推進されたい。

(福祉係)

障がい者・障がい児の福祉サービス事業における扶助費は年々増加傾向であるが、サービス支給の決定にあつては今後も申請者の実情に沿ったものとされたい。また、各種事業の利用に伴う相談等については、申請者に有利となるよう充分に配慮されたい。

(子育て支援係)

子育て支援事業の充実のため、子ども子育て支援計画に基づいた子育て世代への支援に尚一層努められたい。第2期の計画策定にあつてはニーズ調査に基づき、子ども子育て会議において十分に検討されたい。

非常勤職員の配置が予定されているが、子ども医療、児童手当、保育園業務などの予算規模、事務量を考慮すると正職員の配置で事務を執行されるよう強く望む。

(環境係)

生ごみ処理量が増加しているが、ミミズによりごみの減量化となっている。今後も徹底したごみ分別の啓発を事業所や住民に行い、ごみ処理経費の削減につなげられたい。

錦リサイクルステーションの

利用については、マナーの徹底と強い警告を示すなど、対応をされたい。

◎健康保険課

(保険・年金係)

国民健康保険特別会計

国民健康保険制度改革により県が財政運営の責任主体となり、県が行う試算を基に保険税率を決定することになるが、今後の医療費増加等を考慮しながら、概ね3年程度を用途に安定した運営を図りたい。

人間ドック助成については、平成30年度から年齢を74歳まで拡充しており、受診者の増加が見込まれている。健康の維持増進に対する意識の向上の表れであるので今後とも継続されたい。

(高齢者支援係)

老人福祉費

超高齢社会を迎え高齢者のみの世帯が増加しており、乗合タクシーや買い物支援等のニーズは増加することが予想され、引き続き関係課及び事業主体と連携しながら利便性及び効率的な運用を図りたい。

介護保険特別会計

第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画が策定され介護保険

料は、第6期の基準額より3000円アップの5,300円となった。増額の要因として高齢者、介護費用の増加だけではなく、介護保険制度改正等による社会的影響もあるため、少しでも上昇を抑制するには日頃の地域での健康づくり、介護予防活動により健康寿命を延ばすことが重要になる。

(健康増進係)

健康づくり日本一の町宣言をもとに、地域の健康推進員と連携し健診の更なる受診率向上を図り、生活習慣病の早期発見・早期治療及び重症化予防による医療費の抑制に努められたい。引き続き、乳幼児期からのフッ化物活用や中学生の血液検査を通して子供の頃からの予防の重要性を認識するような取組みに努められたい。

◎教育振興課

(学校教育係)

不登校児童生徒については、教育サポーターが平成29年度から配置されており、児童生徒、保護者が早期に相談できる体制づくりが図られている。今後においても、家庭訪問による相談事業や各専門機関との連携を図る等により、町内全ての児童生徒が安心して学校生活を送ることが出来る

環境づくりに努められたい。

心の教室相談員については、子どもたちの気持ちに寄り添う身近な存在として、悩みや不安などに対応しており、相談室利用件数は年々増加傾向にあることから、相談時間の拡充等により、更なる充実を図られたい。

(社会教育係)

移動図書車「つくしいばら号」の配車計画については、現在の利用者数や貸出冊数を検証し、費用対効果の高い運用に努められたい。なお、西・木上コミュニティセンターに設置した返却ボックスを活用し、集会・イベント等開催時の配車についても検討されたい。

社会体育施設については、国体記念運動公園の園路改修を計画されているが、利用者のニーズに沿った施設になる事を期待する。改修の際には、防草対策等取り入れ維持管理面についても考慮されたい。また、町民グラウンド西側トイレは、段差等あり利用しにくい状況も見受けられるため、大会等の規模に応じ、仮設トイレの設置や将来的な改修について検討されたい。

公民館への助成については、新築や改築の際には助成割合を定められているが、地域活動の

拠点であり、健康増進の活動を担う場所でもある事を踏まえ、年間を通し利用しやすくなるよう冷暖房設備の設置についても検討されたい。

(給食センター係)

給食費の納入方法が口座振替に移行することから、滞納が増えないよう十分に考慮されたい。また、安定した給食センターの運営ができるよう給食費の算定を行い、今後の消費税引き上げと併せ給食費の改定も慎重に検討されたい。



公民館への冷暖房設置助成の検討を

■平成29年度球磨郡町村議会議員研修会

日時 2月23日(金) 午後2時
 場所 アンジェリーク平安
 講師 熊本県危機管理防災企画監 有浦 隆
 演題 町村防災とは？―熊本地震の教訓とともに―

防災とは、予防、応急対応、復旧の三段階であり、中でも『行政は住民を災いなき地におき、災いの前に逃がす。住民は、疑わしきを察し、災いの前に逃れる。』ことが重要で、予防に勝る対策はないとはつきり言われました。職員として、肝に銘じておくべきことでは、①防災は、全職員で対応すべきもの。②防災での失敗は、人の命にかかわる。また、公助の限界もある。住民の皆さんを、予防的避難(時間から退避)として、早めの明るうちに逃す。逃げるタイミングを逃させない。と言う事であった。なお、市町村の対応で大きな差があり、問題点として、①対策本部が体をなしていない。運営の「イメージ」さえ持っていない。②首長と担当課長で言及内容が相違。この対応の大きな差は？2つの「無」が原因である。

【盲点その1】・風水害対応偏重の訓練・局地風水害の備蓄と避難所が伝統的準備になった。
 【盲点その2】・プッシュ型支援の訓練と提案。自助・共助では公助が整うまで(最低3日分)のセツト保管が必要である。この事から、町民の皆さん今からでも遅くはないのです。自助・共助の力から、セツト保管をし、自分の命は自分で守るんだとの思いで、大きな災害に備えようではありませんか。



地震により倒壊した家屋(西原村)

議会トピックス

■山の中の海軍基地オープンに向けて

人吉海軍基地跡活用事業として進められている、拠点施設が7月末には完成の予定である。併せて由留木地区にある防空壕までの遊歩道も完成が間近である。

大型バス対応の駐車場もあり、平和教育の拠点として、全国から来てもらいたいものである。一過性の事業とならぬように、しっかりと計画と運営が望まれる。若い人や元気な高齢者ばかりではない。又、防空壕の近くに駐車場もトイレも必要である。遊歩道を利用できない方もおられるのでその対策も必要となる。現在は木上加茂神社の駐車場とトイレを借りているが、早急に予算組みをしてトイレの改修と駐車場の整備を提案しておきたい。

通信施設があった防空壕への入口の整備と山下地区にある防空壕との連携も急がれる。日本遺産も岩城地域にあり、防空壕もある。木上地区の大きいなる活性化に対して期待が高まる。山の中の海軍基地、密かに掘り進め基地化した防空壕が人吉球磨の観光の目玉商品になるようなステキな名前になるように、又、しっかりとしたスタッフが待たれる所でもある。



完成間近の遊歩道



岡田 武志 議員

乗合タクシーの利用状況と今後は

一般質問

町政の「こ」が聞きたい

5人が登場
(要約掲載)

岡田 新しくなった乗合タクシーの利用状況と将来性は。

健康保険課 昨年の10月から試験運行として、予約により自宅から乗車し、9つの希望する停留所から降車、帰りは最寄りの停留所から自宅まで乗車するという方法で、現在運行している。

岡田 運行回数や利用時間の問題等があり、利用者のニーズに配慮されていない。高齢者ドライバー

の割合が増え、事故も増加傾向にある。又、それに伴い、運転免許証の返納者も増加し、これから、乗合タクシーの利用が増すと思うが。

総務課 人吉警察署管内における高齢者ドライバーの運転免許証返納者数は、平成27年85人、平成28年118人、平成29年166人と

年を追うごとに増えており、本町においても平成29年21人が、免許証の返納をされており、乗合いタクシーの重要性は、増すものと考えている。

岡田 球磨人吉での交通手段として、くま川鉄道、産交バス、自動車又はタクシー等があり、本町からも補助金が出されていると思うが。

総務課 産交バスに、平成29年度、

2,284万円、球磨川鉄道に1,223万円を予定している。

岡田 鉄道、バスの必要性は理解できるが、この球磨人吉では、自動車なしでの生活は、考えられない。

高齢者ドライバーは、自分のためだけに免許が必要なわけではなく、家族や周りの人達のために必要とされている方も多くおられる。

町長 町としては、買い物支援事業として、移動販売をスタートさせ、乗合タクシー事業も、制度を変えながら行って来た。時代の変化と共に、十分検討していく必要があると思う。

岡田 私が考える乗合タクシー事

業とは、自家用車にもお金がかかる。車輛代、油代、車検、保険その他、ただでは車に乗ることは出来ない。

高齢者のドライバーが、増える中で安心安全を考えると、これから先、乗合タクシー事業の必要性が増すのは明らかだ。

町民にとっての利便性、必要性を考えていかなければならない。

※このほか、計画されている役場西側の喫煙所設置について、錦町消防団の女性団員募集(女性消防団員のいない町村は、本町と水上村だけである。)について質疑した。



運行日	校区	運行エリア
月・水・金	西	第1区、第5区、第6区、第7区、第8区
	一武・木上	第9区、第10区、第17区、第18区、第19区
	木上	第24区、第25区、第26区
火・木・土	西	第2区、第3区、第4区
	一武	第11区、第12区、第13区、第14区、第15区、第16区
	木上	第20区、第21区、第22区、第23区

乗合タクシー 役場前のり場

町長職の「多選自粛条例」

(町長マニフェスト)の提案はしないのか



藤川 喜一 議員

自粛条例(多選禁止条例)の制定は考えていない。と答弁している。

藤川 一期目のマニフェスト(公約)を撤回変更したのはなぜか。第一期の町長選挙では前職の多選批判をして立候補、当選したのではなかったのか。

藤川 森本町長は平成19年4月の町長選挙において初当選され現在3期目である、3期目も残り一年となった。町長は第一期のマニフェストで「行政の硬直化や権力集中による腐敗を招く多選の弊害をなくすため、町長職は『3期12年まで』とする条例を制定します。」と公約に掲げている。町長職11年が経過したが、今だに「多選自粛条例(多選禁止条例)は提案されていない。なぜか。撤回したのか、その理由は。

町長 平成22年3月定例会で「多選

行政の硬直化や権力集中による腐敗を招く恐れがある。などがあると考ええる。

藤川 一期目のマニフェスト(公約)は撤回したと判断する。町長には大統領みたいな権限が与えられている。人事から財政・許認可権を含めて全ての権限が町長に集中する。だから多選には腐敗が起きやすいということで「多選禁止条例」が全国各地に出来たという経過がある。

町長の4選出馬はあるのか

藤川 トップ(町長)が変われば当然政策も変わる。町民の期待はそこにある。今、町民の最大の関心事は来年4月の町長選挙に誰が立候補するのか、誰が町長になるのか、ということにある。森本町長は4選出馬の意思はあるのか、現時点でどう判断されているのか伺いたい。

町長 まだ一年ある。まずは精励格勤して残りの期間に全力を尽く

したいと思っている。

藤川 4選出馬は否定しないという事で理解してよいか。

町長 先ほどお答したとおり。

※このほかに、平成30年度当初予算について、町長の施政方針について(財政含む)の疑問点についても質問した。



その他質問の木上小プール

リフォーム補助金の公平な運用を求めて

土肥 リフォーム補助金を最大限度額20万円の枠内で2〜3回の工事申請で受けられるようにできないか。

地域整備課 工事額が100万円までなら20%、200万円なら10%になり、現行制度が一概に不公平とは言えない。

土肥 限度額20万円以内での再申請を、と言う話した。

町長 30年度までの時限立法であり、今は現状でしっかり守っている中で、皆さんの意見を取り入れながら、財政面や事業の波及効果もあっていることを踏まえ、しっかりと協議したい。あとは一年後



土肥 俊一 議員

をどうするかを今、考えているところだ。

安全な通学路を求めて 県・町の対応を考える

土肥 木上岩城地区の県道改良工事だが、地籍のズレが要因で用地交渉も買収もできず工事が休止状態だが工事着工の見通しは。



早急な改良が望まれる通学路

地域整備課 球磨地域振興局や法務局と協議を進めるため地籍調査費100万円を税務予算で組んでいる。

町長 基本となるポイントからのズレを調査し、現状の地籍に合わせることで法務局や県と協議を進めたい。今の土地は当然自分の財産であることに変わりはないということだ。

土肥 60年前の球磨大橋工事で現状の地籍となっている。一日も早く現状に合せた地籍図になることを望む。又、一日も早い工事着工を県に望む。

錦町のさらなる発展を求め 4選出馬を強く望む。

土肥 町の財政調整基金も13億円となり少しは余裕ができたかな？と、町民の方が思われている。今後の財政の見通しは、又、基金の積み増しは。

町長 現実的に29年度は実質赤字の見込み、30年度も既に1億6千万円程度の基金を取崩している。基金の積み増しは見込めないと思わ

れる。

土肥 町の中心部は民間の投資もあり、若い人も増えているが、木上地区や周辺部では限界集落になりつつある。その対策も含め今後の政策は。

町長 定住自立圏構想が出来たことで1、500万円の補助金が来る。又、ふるさと納税による自主財源をしっかりと確保し『老いても安心して暮せるまちづくり』にしっかりと、取り組みたい。国に対し、過疎から外れている全国38自治体と協力して、せめて過疎法並みの助成制度を求め新たな財源確保を図りたい。これにより少子高齢化対策、乗合タクシー、買物支援等生活の最小限、必要最低限の保障ができる政策等について、30年度の中でしっかりと協議したい。

土肥 今の思いを実現させるためにも一年後の4選出馬を強く望む。

町長 まだ、一年もあり、残されたこの任期を精励恪勤して30年度を取り組みたい。

若者達に働く場を



荒川 孝一 議員

業に対してバックアップをし規模的に大きくなってもらう。人吉球磨の若者達の職場を増す策が必要ではないか。

観光振興より企業誘致

荒川 人吉球磨市町村連携はいいのだが、「協議会」ばかり多くないか。

町長 指摘の部分もあるが現在、協議会の整理統廃は進めている。

荒川 協議会が出来る度に職員が出向する。今回も人吉球磨広域で観光事業に取組むために本町から

出向。抜けた分は誰かがカバーしなければならぬ。仕事をやるかにかにしないと無理が掛つてくるのではないか。結果的には住民サービスに影響が出てくるのではないか。

町長 職員には人が今から増えないことをしっかり考えながら仕事

をしてほしいと伝えている。最小限の経費で最大の効果を上げるための尽力を職員には求めている。

荒川 役場はこの地域最大の雇用先、工夫によっては雇用ができるのではないか。人吉球磨が大観光地にはなりえない。それよりも企業誘致策が第一の課題だと思う。

「ダメでしたら。」では済まされぬ

荒川 独学でだが、自治体財政を学び「入るを量りて出ざるを制す」、予算は正確に積算すべしと心得、議員としてこの10年間見てきたが、30年度予算書に航空基地跡ミュージアム売上げ6千人来場で350万円が歳入として計上されている。根拠は。納得できない。

副町長 見学の依頼が多く、それなりの方が来場されると考えられるということ、予算歳入として認めた。

荒川 結果「ダメでした」では許されない。一般的な会社ではそれでは通らない。責任が問われる。

町長 他の事例を参考にし、これ

くらいは見込めるといふ数値を上げていく。

荒川 納得しかねる。入館料条例設置も後回し、又、職員も3人付けるなど色々課題が出ている。加えオープンも遅れている。慎重に取り組む問題だ。今後ともチェックしていく。



ただ今工事中、ミュージアム

「子ども議会」開催を計画



金山 民幸 議員

金山 29年3月議会子ども達の主権者意識向上と地域づくりについての意見を聞く方法として、子ども議会を提案した。教育長は答弁で次世代を担う子ども達が、子ども議会を通して議会の仕組みや、町の将来について考え、意見を発表し質問する経験をするのは非常に意義深いものがあるので、前向きに検討するという答弁であったが、検討結果と郡市内における子ども議会開催状況は。

教育長 検討の結果、本年度は指定研究校発表等の都合で一武小6

年生を対象とした計画を進めている。又、郡市では1市2町2村となっている。

金山 一武小のみの計画であるが、機会均等面から木上及び西小合同での検討をするべきではないか。むしろ公職選挙法改正の趣旨から中学2年生対象がよいと考えるが。

教育長 今後、継続の考えであるので先ず一武小で実施し、その成果と課題を踏まえ、子ども達にとって子ども議会がためになるように進める。

金山 子ども議会開催における町執行部の支援の考えは。

町長 教育長答弁を踏まえ十分協議し子ども達の将来の町づくりの考えが聞かれるように支援する。



町執行部に質問するあさぎり中の3年生

道路工事の年度内完了に努力を

道路工事が半数を占めている。29年度事業の執行状況は。

地域整備課 28年度分の事業繰越は8件で、7件が9月末で完了し、29年度分8件を繰越することになった。

金山 繰越事業の完了後、当該年度の着工となるとどうしても繰越の必要が出てくる訳で、毎年同様な状況になると思う。このようことから事業計画量を検討する必要があると思うが。

地域整備課 予算編成や計画を精査し、繰越ありきとならないように事業を進める考えだ。

金山 会計年度原則にそった事業執行により、繰越を少なくする必要があると思う。町長の所見を。

町長 単年度で工事完了することが絶対条件であるが、国の制度上、繰越を前提とした補正予算措置により財源確保のための発注があることも理解願いたい。他の工事については単年度完了に努める。

金山 町の会計は毎年4月に始まり翌年3月に終るという原則であるが、国の補助金や天候等の理由により事業完了ができない場合は、翌年度へ繰越してもよいという例外がある。ここ3年間10件以上の事業が例外として繰越され、特に

議会のうごき

1月

4日	・成人式 ・全員協議会	18日	・例月出納検査（～19日）
7日	・消防出初式	19日	・広報特別委員会
10日	・錦町新春の集い	21日	・錦町新春駅伝大会
11日	・健康祈願祭	24日	・広報特別委員会 ・下球磨町村議会正副議長・事務局局長合同研修会
12日	・広報特別委員会		
17日	・定例郡議長会議		

2月

1日	・全員協議会	16日	・定例郡議長会議
9日	・平成30年第1回臨時会		・熊本県町村議会議長会定期総会
10日	・にしき産業フェスタ	23日	・球磨郡町村議会議員研修会
13日	・熊本県後期高齢者医療広域連合議会定例会	28日	・議会運営委員会 ・全員協議会
14日	・例月出納検査（～15日）		

3月

1日	・球磨商業高等学校卒業証書授与式 ・人吉下球磨消防組合議会定例会	22日	・町内各小学校卒業式 ・例月出納検査（～23日）
2日	・人吉球磨広域行政組合議会定例会	24日	・錦こども園卒園式 ・西保育園卒園式 ・木上ひかり保育園卒園式
3日	・にしきまちボランティアフェスティバル	26日	・消防団備品監査
5日	・定例郡議長会議	28日	・熊本県監査委員協議会定期総会及び研修会
7日	・平成30年第1回定例会（～16日）	29日	・平成30年第2回臨時会
11日	・錦中学校卒業式		
17日	・一武こども園卒園式 ・福島保育園卒園式 ・サン保育園卒園式		

ご意見 お待ちしております!

議会では、広く町民の方々に議会の様子を知っていただこうと、定例議会・臨時議会を「あいねっと」を通じて放送しています。

そこで今回、放送をお聞きの皆様のご意見をまとめたものの企画を検討しています。例えば、「議員のあの意見に対して私はこう思う」ですとか「声が小さく聞きにくい」などなど。チョット一言でも構いません。お気軽に連絡下さい。お待ちしております。

開かれた議会、町民の皆さんの議会を目指しています!

まずは、お電話で。



錦町議会事務局

TEL 38-4421

までどうぞ。

軌跡

三寒四温もどく吹く風。晴天続きで桜の花をはじめとする春の草花が咲きほころびまさに「百花繚乱」と思いきや（春の嵐？）と思う様な風雨に入学式を待たずに桜の花も散ってしまった。しかしどの花も美しく心を和ませてくれた。議会広報が届く頃には新緑のまぶしい時期だろうか。

さて3月31日に錦大橋の開通式が行われた。渡り初めを待つ地元の方々の参加にどれだけ待ち望まれていたのかという思いを目の当たりにし、橋を渡られる方々の笑顔、「よかったな。」という声、錦中吹奏楽部の「みどりの贈り物」の演奏に心地良さと感動を覚えた。

4月の錦中学校の新学期から橋を降り登下校する生徒を議会広報に掲載したく、橋のたもとに立ちカメラのシャッターを押した。自転車でも橋までの坂を一歩懸命こぎ上げ、笑顔で挨拶をしてくれ、朝は急ぎ気味、帰りはゆったりとペダルをこいで橋を渡る姿に、新しい錦大橋もすっかり生活の一部に溶け込んでいるのを感じながら見送り、私も笑顔で挨拶を返したつもりだけど「誰？」と不気味がられたかも（笑）

—子どもたちの笑顔も百花繚乱!!

（文責 柳瀬みどり）

「広報特別委員会」

委員長 金山 民幸
副委員長 池田 秀晴

委員 荒川 孝一
土肥 俊一

議長 市田 昇
柳瀬みどり